

徳島県特殊車両通行許可申請書作成チェックシート

※申請内容を再度チェック願います。以下に掲げる項目は、特に間違いが多く、申請書の訂正や内容の確認に時間を要しているものです。

手数料関係

チェック欄

- 手数料(収入証紙)の、金額を確認してください。◎計算方法:(通行経路数-徳島県管理道)×(車両台数)×200円=合計金額
②徳島県管理道しか通行しない場合、手数料(収入証紙)が不要になるので除くこと。【国道でも193・195・318・319・377・438・439・492号は県管理道】
- 通行経路表で、【徳島県管理道だけ】を通行する経路数の合計を右に記入してください。経路数

車両諸元関係

- 乗員・貨物を積載した状態での、総重量・長さ・幅・高さになっていますか。(トレーラ連結車の場合は連結走行状態)
- 最遠軸距は、車両の最前軸中心から最後軸中心までの寸法になっていますか。(トレーラ連結車の場合は連結走行状態)
- 申請車両の車検証を、すべて添付してください。有効期限が申請日(受付日)までに切れていないか確認すること。
- 車種区分(車両の種類)に誤りはありませんか。(重量物輸送用・重セミで申請できるのは、保安基準緩和をうけている車両に限る)
- 最小回転半径の入力は、できていますか。
- 軌跡図は、申請車両の型式でトレーラ連結車の場合は連結走行状態のものですか。寸法・縮尺は正確ですか。
- トレーラ連結車の包括申請(2台以上)は、トラクタかトレーラの車検証に牽引型式がすべて記載していますか。(運輸支局で事前に牽引登録が必要)

通行経路関係

- 通行経路表の出発地及び目的地は、地番のほか会社名または〇〇埠頭・〇〇工事現場など具体的に入力してください。
- 路線名は、通行するすべての路線名(市町村道・河川管理道・臨港道路・工事用道路など)、路線番号(国道〇号・県道〇号など)を入力してください。
- 出発地・目的地および未収録道路について、住宅地図等で収録道路の交差点までの通行順路(矢印などで)を示してください。
- 交差点名は、路線名が変わるごとに交差点の名称を入力してください。(交差点がない場合は入力しない)
- 通行経路表と通行経路図が、交差点番号毎に一致していますか。
- 理由なく極端な迂回や、わざわざUターンをするような申請通行経路表になっていませんか。

その他

- 申請日(受付日)は、必ず記入してください。
- 通行開始年月日、通行終了年月日を確認してください。
- 更新・変更申請の場合、前回の許可期限内ですか。(期限切れは、【新規申請】となる)
- 申請書作成システムの車両諸元の「入力チェック」、通行経路表の「通行経路チェック」を行ってください。
- FD(CD)申請の場合は、紙の申請書とFD(CD)のデータの内容が同一であるか確認してください。(すべてのデータ【bin・dat・dfzほか】を保存すること)

備考(特記すべき【連絡事項】がある場合は、記入してください。)

	申請日	会社名
	令和 年 月 日	

※このチェックリストを特殊車両通行許可申請時に、申請書とFD(CD)と手数料(収入証紙)と一緒に職員に提出してください。